

クラブハウスメンバーが評価している国際基準と支援について — クラブハウス実態調査を通して —

International Standards for Clubhouse Programs which is valued by the Clubhouse members and Clubhouse support system — Though the field survey of the Clubhouse —

加藤 大輔
Daisuke KATO

抄録：本研究は、2015年に日本クラブハウス連合に加盟している5ヶ所のクラブハウスに対して行った実態調査のうち、「障害者総合支援法の枠組みの中でクラブハウスを実践し続ける理由」において、クラブハウスの利用者（メンバー）から挙げられた自由記述に着目し、それらの内容と国際基準との関連について考察した。自由記述の内容と国際基準との関連では、「日中活動（Work-ordered Day）」の区分に含まれる、「国際基準15（横並びの関係とストレングスの視点）」、「国際基準18（意味のある仕事と人間関係の形成）」、「国際基準19（自尊心の回復と主体性の尊重）」との関連が多くみられた。調査結果から、メンバーはクラブハウスの日中活動に関する国際基準を評価しており、実践を通して形成されるメンバー同士のつながり、またメンバーとスタッフの関係性を意識していることが明らかになった。

キーワード：クラブハウス、クラブハウス国際基準、日中活動、メンバー、精神障害者

I. はじめに

クラブハウスとは地域で生活している精神障害者の相互支援と就労支援を基盤にした、参加と協働のコミュニティである。1948年にニューヨークに設立された「ファウンテンハウス」を起源とするクラブハウスは、現在、世界34ヶ国（地域含む）、334ヶ所で実践されている。わが国では、1992年に東京都板橋区に最初のクラブハウスが誕生し、現在は東京都（3ヶ所）、奈良県（1ヶ所）、岐阜県（1ヶ所）、愛知県（1ヶ所）で取り組まれている。

クラブハウスは、「クラブハウス国際基準（以下、国際基準）」によって定義されており、わが国および世界の全てのクラブハウスは、国際基準に基づいて実践されている。クラブハウスを明確に定義する国際基準の存在や米国各地での取り組み等が評価され、2010年に米国の薬物依存精神保健サービス部^{註1)}において、クラブハウスの取り組みが「ICCD(International Center for Clubhouse Development) Clubhouse Model」という名称で、根拠に基づいた実践プログラム^{註2)}として認証された。

わが国では、1990年代前半から「日本クラブハウス推進会議」^{註3)}が主体となり海外のクラブハウス実践の紹介やクラブハウスの理念や取り組みを整理した研究（小田

2003；小田 2004 a；小田 2004 b；加藤 2005)^{3,4,5,6)}が行われたこともあり、クラブハウスという取り組みに関する認知は広がっていった。また、クラブハウスの認知度に関する調査（日本社会事業大学 2001)⁸⁾やクラブハウスにおける就労支援の実態調査（日本クラブハウス推進会議プロジェクト研究委員会 2004)⁹⁾も実施され、実証的な部分についても示されていった。しかし、これまでの先行研究は、わが国のクラブハウス実践に着目したものが中心であり、クラブハウスを実践する中で基盤となっている国際基準に焦点を当てた研究は行われていない。

そこで、本研究は2015年に日本クラブハウス連合に加盟している5ヶ所のクラブハウスに対して行った実態調査^{註4)}のうち、「障害者総合支援法の枠組みの中でクラブハウスを実践し続ける理由（以下、クラブハウスを実践し続ける理由）」において、クラブハウスの利用者から挙げられた自由記述に着目し、それらの内容と国際基準との関連について考察した。

本稿では、精神障害を有しながらクラブハウスを利用する者を「メンバー」、援助者としてクラブハウスに所属する者を「スタッフ」と表記する。

II. 研究方法

1. 対象

実態調査の対象は、「クラブハウス インターナショナル (Clubhouse International)」^[註5]の名簿に記載されているわが国のクラブハウスのうち、日本クラブハウス連合に加盟している「サン・マリーナ (東京都板橋区)」、「はばたき (東京都小平市)」、「ストライドクラブ (東京都渋谷区)」、「ピアステーションゆう (奈良県奈良市)」、「ゆうせん (岐阜県各務原市)」の5ヶ所とした。

2. 調査方法と期間

質問紙による調査票を5ヶ所のクラブハウスに1部ずつ配布した。

「クラブハウスを実践し続ける理由」などの自由記述項目については、メンバーから挙げられた意見をスタッ

フが聞き取り、それを記述する形式とした。

調査は2015年10月1日～15日に実施した。

3. 調査内容

調査項目の内容は、①クラブハウスの概要 (運営形態、運営費等)、②メンバーの状況、③スタッフの状況、④活動の状況 (日中活動、ミーティング、レクリエーション)、⑤就労支援の状況とした。

また、障害者総合支援法の中におけるクラブハウス運営等に対するメンバーの思い等を明らかにするために、「障害者総合支援法の枠組みの中でクラブハウスを実践し続ける理由」「クラブハウス運営をする中で工夫している点」「今後のクラブハウスとしてのビジョン」については、記述形式の項目を設けた。

クラブハウスの主体はメンバーであるため、本稿では調査項目のうち、メンバーから挙げられた「クラブハウ

表1 「クラブハウスを実践し続ける理由」に関する自由記述の内容と国際基準との関連

クラブハウス	No	自由記述の内容	関連ワード	関連する国際基準#						
クラブハウス A	1	「ひとりぼっちにならない、させない」雰囲気、私を元気づけ、安心して居られる場所となっている。	「ひとりぼっちにならない、させない」雰囲気 安心、場所	2	7	13	14	28		
	2	その日によって、自分の体調や考えに合わせてやりたい仕事を選べるといった「選べる自由」がある。	仕事、選択、自由	15	16	18	19	20		
	3	安いお金でランチ、喫茶を利用でき、コミュニケーションとすることができる。	ランチ・喫茶、コミュニケーション、	15	18	19				
	4	報酬、無報酬に関係なく、クラブハウスで活動(仕事)をすることで規則正しい生活が出来る。	報酬、活動(仕事)、生活リズム	15	16	17	18	19	20	
	5	私を一人の人として見てくれる場がクラブハウスにはある。	一人の人、場	1	2	4	13	14		
	6	諮問委員を始めとする地域の方々との相互支援活動は、誰もが対等な何かしらの担い手であることを実感し、そこから包括的な地域力が生まれ、精神障害者のリハビリテーションのみならず、様々な立場の方、誰もが住みやすい豊かな地域づくりの一助になる。	諮問委員、相互支援、地域 リハビリテーション	7	25	27	32	33	35	
クラブハウス B	7	クラブハウスではない事業所に比べると、様々な作業が体験できる。	様々な作業	15	16	18	19	20		
	8	キッチンユニットは毎日あり、単独もしくは2名程度で一品作ることが出来るので、細かく調理方法を理解することができる。	毎日の作業	16	17	18				
	9	明るく、誰がメンバーかスタッフか分からなく、フラットな関係が良い。	フラットな関係	8	9	11	15			
	10	ミーティングがあり、皆が意見を伝えられる場がある。	ミーティング、場	8	18	36				
	11	メンバーとスタッフでの協働運営がクラブハウスの中核であり、情報共有と実際の作業の実行を行いながら、責任を分かち合っている方法が良い。	協働運営、情報共有、責任	8	9	11	15	18	30	36
	12	就労=回復、という流れがリハビリの視点が強いが、クラブハウスは一人の人の生活、人生全般の回復を大切にしているところが魅力である。	一人の人、人生、回復	1	2	3	4	19	25	
	13	安定して地域で自分らしく暮らしていけ、地域との交流がある。	自分らしく、地域との交流	3	4	25	35			
14	他のクラブハウスの仲間や海外のクラブハウスの方々との交流等が楽しもあり、他の仲間の回復のビジョンや体験談を聞くこともできる点。	仲間、交流、回復のビジョン、体験談	8	30	35	36				
クラブハウス C	15	社会に出ていく中で、誰から指示をもらわないと動けないのではなく、自分で考えて行動できる力をクラブハウスでは得ることができる。	行動	1	3	5	18	19	20	
	16	どんな障害があっても、どんな人でも、助けあい、お互いを認めあうことで、共に生きている仲間であることを学び、自信をつけることができる。	仲間とのつながり、自信、助け合う	6	7	18	19			
	17	主体的に行動していく力をつけ、地域で暮らしていくための力となる。	主体的、地域での暮らし	1	3	4	5	18	19	20
	18	We are not aloneの合言葉通り、人の中で様々な経験をすることで得られるものがあり、一人では体験できない、不安や葛藤、安心、喜びなど、生活する上で当たり前にかかっていることが当たり前前に体験できる場所である。	経験・体験、当たり前、場所 We Are Not Alone	7	13	14	15	17	18	31
クラブハウス D	19	クラブハウスができてきた経過の中で、We Are Not Aloneという合言葉をもとに活動を応援してくれる人が増え、今につながる伝統があるモデルであり、「クラブハウスに失敗はない。唯一の失敗はチャレンジしないことである」という考え方に共感している。	応援してくれる人、失敗はない We Are Not Alone	7	15	19	32			
	20	他の作業所は内職作業などで忙しいと思うが、クラブハウスはノルマなどがなく、自由な空間が自分には合っていると思っている。	ノルマがない、自由、空間	8	14	16	20			
	21	メンバーとスタッフが対等である。	対等	3	5	8	11	14	15	
	22	過渡的雇用があって、クラブハウス内でお金を発生させないことが良い。	過渡的雇用、賃金	16	21	22				
	23	人と人との関係であって、患者としての居場所ではない。	人と人との関係、患者ではない	1	3	4	5	8	15	18
	24	世界に仲間がいる。	世界に仲間	30						
	25	仲間がいる居場所。	仲間、居場所	7	14					
	26	一般就労につながる機会がある。	就労	21	22	23	24			
クラブハウス E	27	クラブハウスはそれの中で、メンバーの居場所を作り、仲間を作り、社会復帰に向けての自尊心を取り戻すためにあり、それが実践されている。	居場所、仲間、自尊心	7	14	18	19			
	28	メンバーがクラブハウスの活動に参加するだけでなく、3週間研修やアジア会議、他のクラブハウスと交流したりすることにより、メンバーの世界観が広がり、よりクラブハウスのよさを感じられる。	クラブハウス活動、3週間研修、交流	8	15	21	25	30		
	29	過渡的雇用の経験を経て、仕事という部分だけでなく生活全体が変わり、一般就労に向けての意識が生まれ、その経験がメンバーの人生を変えていくものだと思う。	過渡的雇用、一般就労	21	22	23	24			

スを実践し続ける理由」に関する自由記述に焦点をあてた。

4. 分析方法

「クラブハウスを実践し続ける理由」として、メンバーから挙げられた29個の自由記述を対象とし、その中に含まれるキーワードと国際基準の条文との関連について整理した。

5. 倫理的配慮

日本クラブハウス連合が定期的実施している会議において調査目的や内容、活用方法について説明を行い、同意を得て行った。また、本研究は中部学院大学倫理審査委員会（受付番号：E16-0034）の承認を得た。

Ⅲ. 調査結果

「クラブハウスを実践し続ける理由」に関する自由記述の内容と国際基準との関連は表1に示した。表1の関連する国際基準を整理しなおすと表2のようになり、「国際基準18」が13個で最も多く、次いで「国際基準15」が11個、「国際基準19」が10個等であった。

表2 自由記述の内容と国際基準との関連(数)

区分	基準#	数
メンバーの資格	基準1	5
	基準2	3
	基準3	6
	基準4	5
	基準5	4
	基準6	1
	基準7	7
メンバーとスタッフの関係	基準8	8
	基準9	2
	基準10	0
	基準11	3
クラブハウスという場所	基準12	0
	基準13	3
	基準14	7
日中活動(Work-ordered Day)	基準15	11
	基準16	6
	基準17	3
	基準18	13
	基準19	10
	基準20	6
就労支援	基準21	4
	基準22	3
	基準23	2
	基準24	3
教育	基準25	3
	基準26	0
クラブハウスの役割	基準27	1
	基準28	1
	基準29	0
	基準30	4
	基準31	1
	基準32	2
クラブハウスの財政、管理方式、経営	基準33	1
	基準34	0
	基準35	3
	基準36	3

メンバーが「クラブハウスを実践し続ける理由」として上位を占めたのは、国際基準の15、18、19であり、これらの国際基準は「日中活動（Work-ordered Day）」の区分に含まれるものであった。この結果から、メンバーはクラブハウスにおける日中活動に関する国際基準とそれに基づく支援を評価していることが明らかになった。

Ⅳ. 考 察

ここでは、メンバーが評価している3つの国際基準（15、18、19）に着目し、自由記述の内容と国際基準との関連、国際基準に基づく具体的な支援の内容について考察する。

まず、3つの国際基準が含まれている区分の1つである「日中活動」が定義している内容について概観しておく。

クラブハウスは一般的な就労時間帯に様々な活動を行い、1日に行なう仕事等が決められている。クラブハウスではこれを日中活動（Work-ordered Day）としている。

日中活動は、クラブハウスを運営・維持していくために必要な仕事をメンバーとスタッフが役割分担をしながら、協働して行っていく。仕事は部署（ユニット）ごとに分かれ、組織的に進められるため、クラブハウスでは日中活動のことをユニット活動と言うこともある。

日中活動は、クラブハウスを運営・維持していくために必要な仕事であり、生活に根ざしたものが中心となるため、その内容は必然的に生活上の様々なニーズを総合的に網羅したものとなっている。多くのクラブハウスで行われている基本的な仕事は次のようなものがある。①来所者の受付や案内、②クラブハウス内の清掃、③新規のメンバーに対するオリエンテーション、④食事・軽食作り、⑤ニュースレターの発行、⑥参加状況の記録、⑦経理、⑧事務（コピー・FAX）、⑨電話のとりつき、⑩電話・手紙・訪問などによるクラブハウスへ来ていないメンバーへの声かけ（アウトリーチ）などである。

日中活動の目的は時間をつぶすためでも、賃金を得るためのものでもなく、最も大切にしている視点は、メンバーの障害レベルや状態に関係なく自分が必要とされ、他のメンバーの役に立っていることを経験や実感することである。

1. 国際基準15：横並びの関係とストレングスの視点

自由記述で挙げられた、「明るく、誰がメンバーかスタッフかわからなくフラットな関係（表中No9）」「人の中で様々な経験をすることで得られるものがあり、一人では体験できない不安や喜びといった当たり前に起こることが当たり前に体験できる（表中No18）」「メンバーとスタッフが対等（表中No21）」などのうち、『フラットな関係』『一人では体験できない』『対等』といったキーワードが国際基準15と関連している。

国際基準15 (日本クラブハウス連合 2014)¹⁰⁾は、「日中活動では、メンバーとスタッフが一緒に、横並びの関係でクラブハウスを運営する仕事に携わる。クラブハウスは、メンバーの強さ、才能、可能性に焦点を合わせ、通常の活動には、薬物療法、デイケア、また、いかなる治療プログラムも含めない」と定義している。

このように国際基準15は、クラブハウスにおけるメンバーとスタッフによる横並びの関係性とストレンクス(強さ・魅力・可能性)の視点を意識することの重要性を示している。

クラブハウスの運営は、所属しているすべてのメンバーとスタッフの力によって行われているため、スタッフはメンバーのことを「患者」「障害者」としてではなく、地域で生活する一人の生活者、共に働く仲間(パートナー)として捉えている。したがって、クラブハウスでは彼らのことを「メンバー」と呼んでいる。

加えて、クラブハウスにおける日中活動の内容は広範囲におよぶため、スタッフはメンバーの力を借りなければできないことばかりである。そのため、クラブハウスのスタッフとメンバーの関係は、治療する側と治療される側、助ける側と助けられる側といった上下の関係ではなく、横並びの関係が意識される。つまり、援助関係には一方的関係(援助者が利用者の状況をアセスメントし、それに従って指導を行う)ではなく、相互の関係(利用者の夢や希望、ニーズ等に基づき、話し合っ方針を決めて支援を行う)がスタッフには求められる。そのためには、お互いの存在を常に意識し合うことができる雰囲気や環境といった、憩える場の確保と頼れる人の存在が重要となる。この憩う場における関わりについて、窪田(2001)²⁾は「単に庇護され、守らなければならない存在ではなく、人間らしい生活を送ることについて自分で責任をもてる障害者像と、そのような障害者を支えるために必要な条件を整えるのが、専門的な援助者であり、本人の生活を支えるためのものとして、その人のことを気にかけてくれる人(ケアリングパーソン)との継続的な交流が大切である」と述べている。

相互の関係の雰囲気が醸成されると、メンバーとスタッフは互いにパートナー的な存在となるため、スタッフはメンバーの表面的な障害(不得手なこと)よりも、日中活動を共にすることによって見えてくるストレンクス(強さ・魅力・可能性)に着目した支援が可能になる。

2. 国際基準18: 意味のある仕事と人間関係の形成

自由記述で挙げられた、「やりたい仕事を選べるといった自由がある(表中 No2)」「メンバーとスタッフで協働運営し、情報共有と実際の作業を行いながら責任を分かち合っている(表中 No11)」「人と人との関係であって、患者としての居場所ではない(表中 No23)」などのうち、『選択』『協働運営』『人と人との関係』といったキーワードが国際基準18と関連している。

国際基準18 (日本クラブハウス連合 2014)¹⁰⁾は、「クラブハウスは、1つ以上の作業ユニットを組織する。それぞれには、充実して人をひきつける日中活動を維持するのに十分なスタッフとメンバーがおり、意味のある仕事がある。各ユニットミーティングは、日中活動を組織・計画すると同時に、人間関係を育てるために行なわれる」と定義している。

このように国際基準18は、クラブハウスにおける意味のある仕事と人間関係(メンバー同士、メンバーとスタッフ)の形成には、双方が密接に関係していることを示している。

日中活動の内容は上記に示したように、クラブハウスを運営・維持していくために必要不可欠な仕事をメンバーとスタッフが役割分担し、協働で行う。日中活動の目的は時間をつぶすためでも、賃金を得るためのものでもない。最も大切にしている視点は、メンバーの障害レベルや状態に関係なく、自分が必要とされ、他のメンバーに役に立っていることを経験や実感することである。このことにより、日常生活の中で自己否定的になりがちなメンバーが、自己肯定感を増していくことができるように日中活動の中で支援が行われている。

具体的には、メンバーは日中活動における様々な役割を担い、責任をもって仕事を行うことによって、他のメンバーやスタッフから認められ、感謝されるといった経験を通して、人間としての尊厳や自己意識が回復していくのである。加えて、日中活動は強制参加ではなく、本人の主体性や自主性を尊重したものであり、メンバーの選択権を保障している。

また、メンバーは日中活動をスタッフと共にすることによって得られる一定の習熟と自信は、将来、社会の中で職業に就く際に役に立つ。つまり、これらの活動や仕事が訓練としての目的や位置づけではなく、普通の暮らしの中や職業場面で活かされていくことを通して意味のある仕事になっていく。このクラブハウス独自の捉え方を Robby (2005)¹⁾は「クラブハウスのメンバー、スタッフの関係性は共に行う業務の中で培われるのです。クラブハウスの業務を私たちの関係性を築く枠組みとして共有しないと、私たちの関係性は弱まり、メンバー達の変化していく力が失われるのです」と述べている。

3. 国際基準19: 自尊心の回復と主体性の尊重

自由記述で挙げられた、「クラブハウスは一人の人の生活、人生全般の回復を大切にしている(表中 No12)」「自分で考えて行動できる力をクラブハウスでは得ることができる(表中 No15)」「どんな障害があっても、どんな人でも、助け合い、お互いを認め合うことで、共に生きている仲間であることを学び、自信をつけることができる(表中 No16)」などのうち、『人生』『回復』『考える』『自信』といったキーワードが国際基準19と関連している。

国際基準19（日本クラブハウス連合 2014）¹⁰⁾は、「クラブハウス内の作業は、すべてメンバーたちが自尊心、人生の目標、自信を取り戻すことを目的として設計されている。その作業は、仕事に就くための特定の訓練を意図していない」と定義している。

このように国際基準19は、クラブハウスにおける日中活動は様々な活動や役割を通して、メンバーの自尊心を回復させ、一人の個人としての主体性を尊重することの必要性を示している。

日中活動は、メンバーの障害レベルや質に一切関わらず、自分が必要とされ、他者の役に立つ経験、他のメンバーやスタッフと共にクラブハウス運営をすることで、人間としての尊厳の回復を目指していく。つまりこれは、野中（2000）⁷⁾が定義したリカバリーの過程「病状や障害のために失ったものを回復する過程であり、社会的役割、自尊心、その人の人生などのこと」である。

クラブハウスでは、メンバーとスタッフが協働して様々な仕事や役割を担うため、運営課題や活動する中で生じた問題についても共に議論しながら解決を図る。つまり、メンバーとスタッフが共に意見を言い合える機会や環境を保障することで、メンバーは自らの意見が尊重されているという感覚、主体的にクラブハウスに参加しているという実感が得られる。また、開かれたコミュニケーションの場であるミーティングは、すべてのメンバーが参加しなければならないといった強制的なものではなく、本人の主体性や自主性を大切にするため、そこにはメンバーの選択権が保障される。このように、メンバーの主体性を尊重したコミュニケーションの機会を通して、メンバーの自尊心が回復していくような支援が行われている。

IV. おわりに

本研究は、「クラブハウスを実践し続ける理由」として、メンバーから挙げられた内容と国際基準との関連について整理し、メンバーが評価する国際基準のいくつかについて、それらの具体的な支援の内容について考察した。

「クラブハウスを実践し続ける理由」は、言い換えると「クラブハウスへの期待」「メンバーがクラブハウスに対して評価（重要視）していること」であり、調査結果から、メンバーはクラブハウスの日中活動の取り組みやその中で形成されるメンバー同士のつながり、また、メンバーとスタッフの関係性を意識していることが示された。

これらの支援に関する理念や考え方はクラブハウスだけではなく、精神障害者に対するリハビリテーションや地域生活支援においても共通するものである。このような視点に基づく支援は、わが国の精神障害者支援に同じように求められていると考える。

謝 辞

本研究は、科学研究費補助金（若手研究B）による「精神障害者リハビリテーションとしてのクラブハウスモデルに関する日韓中の比較研究」の一部として実施した。また、本研究は日本クラブハウス連合と連携しながら行った。協力していただいたクラブハウスに深謝する。

注

- 1) 薬物依存精神保健サービス部は、アメリカ連邦政府の保健社会福祉省内の部署であり、薬物乱用や精神疾患によって生じる社会への損失（経費）を減少させるために、予防、治療、リハビリテーションサービスに関する質やそれらの有効性の評価等を行っている。
- 2) 科学的根拠に基づいた実践プログラムとは、薬物依存精神保健サービス部が管理する「根拠のある医療とプログラム登録」のことである。ここでは精神保健福祉に関する啓発や薬物乱用の防止、精神疾患や薬物乱用の治療をサポートするために評価された300以上の実践モデルをオンラインで情報発信している。
- 3) 日本クラブハウス推進会議は、個人会員を基盤にした組織として1992年に結成され、クラブハウスに関する取り組み等の広報啓発、クラブハウス国際会議への関係者派遣、行政へのクラブハウスに対する運営補助に関する要望活動を積極的に行った。2007年頃から休会状態となり、2009年5月に開催された理事会によって正式に活動終了が決定した。
- 4) 筆者らは、わが国のクラブハウスを取り巻く現状を、第18回クラブハウス世界会議（米国・コロラド州デンバー、2015年10月24～29日）で報告することを目的として、2015年10月に日本クラブハウス連盟に加盟している5ヶ所のクラブハウスに対して実態調査を行った。調査結果は、クラブハウス世界会議の分科会で報告すると同時に、日本クラブハウス連合公式サイトに掲載してあるため、詳細はそちらを参照されたい(<http://www.clubhouse.or.jp/cat2/cat45/>)。
- 5) 「クラブハウス インターナショナル」は、1994年にニューヨークに本部が設立され、世界各国のクラブハウス状況の把握、クラブハウスの取り組みに関する調査研究、2年に1度開催されるクラブハウス国際会議の企画、3週間研修の調整等を行っている。

引用文献

- 1) Robby Vorspan (2005) 「Clubhouse Relationships Need Work!」『クラブハウスはじめの一步 ～メンバーもスタッフも学ぼう～ クラブハウス・3週間研修資料集』日本クラブハウス推進会議

- 2) 窪田暁子 (2001) 「精神障害者福祉におけるソーシャルワーク」『生活と福祉』(548), 8-12
- 3) 小田美季 (2003) 「日本におけるクラブハウスモデルの現状と課題 (1) -クラブハウスとは何か-」『福岡県立大学人間社会学部紀要』12(1), 49-59
- 4) 小田美季 (2004 a) 「日本におけるクラブハウスモデルの現状と課題 (2) -クラブハウスとクラブハウスモデル-」『福岡県立大学人間社会学部紀要』12(2), 27-38
- 5) 小田美季 (2004 b) 「日本におけるクラブハウスモデルの現状と課題 (3) -クラブハウス制度化への動向と実践上の課題-」『福岡県立大学人間社会学部紀要』13(1), 81-90
- 6) 加藤大輔 (2005) 「参加と協働を目指すクラブハウスモデル-開かれたコミュニティと開かれたコミュニケーションの可能性-」『人間福祉学会誌』5(1), 85-93
- 7) 野中 猛 (2000) 『分裂病からの回復支援 精神障害リハビリテーション論集』岩崎学術出版
- 8) 日本社会事業大学 社会事業研究所 (2001) 『当事者参加と協働の地域生活システム~クラブハウスモデルの可能性 その1~ (2000年度共同研究報告書)』
- 9) 日本クラブハウス推進会議プロジェクト研究委員会 (2004) 『精神障害者の雇用促進のための支援システム開発に関する研究報告書』
- 10) 日本クラブハウス連合 (2014) 「国際基準」(<http://www.clubhouse.or.jp/ClubhouseStandardsJapanese.pdf>,2017.2.21)